

令和4年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画

ときわぎこども園 2022 (R4) . 04. 01

事業の目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、3歳以上の子どもに対する教育、並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これからの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を考えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。	子どもの教育及び保育目標 (学年の重点)	0歳	保育者の愛情豊かで応答的な関わりを通して人への信頼感を持ち、安心して過ごす。			
	教育・保育理念 (運営方針)		子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に愛され、共に育てる「共育」を目指す。	1歳	安心できる環境のもと、やりたい気持ちを受け止めてもらいながら、意欲的に活動する。		
			教育・保育方針	地域文化、園教育に協力的な保護者、父母会等の暖かい人的環境等を積極的に保育に活かしながら、子どもたち一人ひとりが十分に活動して体験を積み、豊かな感性や意欲を育む	2歳	友だちと過ごす心地よさを感じる。一緒に楽しく過ごすためのきまりを守ろうとする。	
				園の教育・保育目標	◎いのちを大切にすることも ◎友だちと意欲的に遊べることも	3歳	友だちと関わりながら、伸び伸びと体を動かして遊び、充実感を味わう。
					◎個性ゆたかで創造力のあることも ◎美しいものに感動できることも	4歳	友だちと活動する楽しさを味わう。共感や葛藤する中でお互いの思いに気付く。
		教育時間・保育時間等	5歳	友だちと楽しく活動する中で共通の目的を見だし、工夫や協力による充実感を味わう。			
			1号認定 教育時間 (標準認定10:00～14:00) 一時預かり (早朝7:30～8:00、午後14:00～18:00、延長18:00～19:30)				
			2号認定 保育時間 (標準認定7:30～18:30、短時間認定7:30～16:30、延長～19:30)				

教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標	教育及び保育において育みたい資質・能力	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	小学校との接続	家庭との連携	特に配慮すべき事項／発達の連続性と養護
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する目的及び第9条に掲げる目標を達成するため、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるよう、要領の4つの事項を重視し、その達成に努める。	生きる力の基礎を育むため、次に掲げる資質・能力を一体的に育むようにする。①豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」、②気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」、③心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」 これらの資質・能力は、園での活動全体によって育むものであることを踏まえる。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている園児の幼保連携型認定こども園修了時の具体的な姿であり、保育教諭等が指導を行う際に考慮するものであり、10項目ある。(※2ページ目右下参照)	園での教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。小学校の教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどし、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努める。	園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。家庭調書等による状況把握、入園のしおり、重要事項説明、ホームページ、マチコミー斉配信、メーリングサービスにより情報の共有を図る。また、本計画や園だより、クラスだより、連絡帳、面談、クラス会等を活用し、保育の説明を丁寧に行う。	保育園部での個人的指導・支援、幼稚園部での集団教育に加え、異年齢児のふれ合い・かわり合いの時間をつくる。また、集中して遊び込める場やくつろげる場の調和を図る。園周囲の自然環境を最大限利用し、季節や自然を感じ、生活の中に取り入れ、活用できるように指導や環境構成を工夫する。養護は生命の保持と情緒の安定を図りながら教育・保育を展開する他、特別な配慮を要する園児の指導に努める。

健康・疾病対応	食育の推進	環境、衛生・安全管理	災害への備え	子育てへの支援	カリキュラム・マネジメントと園児の理解に基づいた評価
◆健康及び発育発達状態の定期的継続的な把握 ◆嘱託医による健康診断 (内科・歯科) 年2回 ◆登園時や保育中の健康観察、異常が認められたときの適切な対応 ◆職員健康診断 保菌検査	◆栄養のバランスを考えた献立 ◆栽培、収穫、実食活動の実施 ◆食育と5領域との関連 ◆父母の会によるおやつ提供 (年6回)	◆施設内外の設備、用具等の清掃や消毒、安全点検 ◆子どもや職員の清潔保持 ◆感染症予防対策の作成と実施、保護者との情報共有 ◆交通安全教室	◆避難訓練の実施 (毎月) ◆消防署の立ち会い訓練 ◆消火訓練の実施 ◆引き渡し訓練の実施 ◆緊急メール一斉配信	学校としての「教育」、児童福祉としての「保育」、「子育て支援」の有機的な連携を図り、子どもの成長に気付き、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。保護者における総合的な子育て支援を推進するとともに、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たす。また、地域社会の子育てを実践する力や継承につながるよう配慮する。	裏面の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ全体的な計画を作成するとともに、その実施状況を評価し改善するなど園全体の教育及び保育活動の質の向上を図る。園児の評価にあたっては、よさや可能性を把握するとともに、その評価記録の妥当性を考える。また、小学校への引き継ぎに活用する。

年間行事	春	夏	秋	冬
	◆入園式 ◆始業式 ◆各学年クラス会 (保護者会) ◆個別面談 ◆父母の会かしわもちづくり ◆誕生会4・5月 ◆園児健康診断1 ◆田植え ◆なかよし遠足 ◆父母の会書面総会報告・引き渡し訓練 ◆プール開き ◆じゃがいも掘り ◆(保護者)保育体験	◆誕生会6・7月 ◆高齢者福祉施設への慰問 ◆防犯訓練 ◆歯科指導 ◆第一学期終業式 ◆年長 お泊まり保育 ◆1号認定児 夏休み ◆第二学期始業式 ◆公開保育 (外部向け) ◆園内敬老会	◆運動会 ◆稲刈り ◆秋の親子遠足 ◆(入園願書配布・受付) ◆だいこん引き ◆おゆうぎ会 ◆おももちつき ◆クリスマス会 ◆第二学期終業式	◆第三学期始業式 ◆年少保護者 保育体験 ◆年長 泉野小学校との交流活動 ◆生活展 ◆年長 マラソン大会 ◆各学年クラス会 (保護者会) ◆卒園式 ◆修了式

情報公開等	◆人権尊重 ◆虐待確認保護 ◆個人情報保護 ◆苦情処理解決対応及び第三者委員設置 ◆ホームページ開設 ◆フェイスブックページの開設	特色ある教育・保育	◆園内外、周囲の自然環境を活かした体験活動 ◆父母の会、祖父母、地域等と連携した、交流活動 ◆園バス ◆専門講師による指導・・・体操 (5歳)、書道 (5歳) ◆図書室を完備、貸出により子どもの主体的な読書活動 ◆3・4・5歳の異年齢交流活動 ◆老人福祉施設交流 ◆毛呂山町立泉野小学校との交流 ◆お泊まり保育 ◆栽培活動 (田植え、稲刈り、もちつき、その他作物の栽培・収穫) ◆計画的な造形活動、生活展への展示 ◆おゆうぎ会		
	地域連携		◆コーラスグループとの交流 ◆地域の方の読み聞かせ ◆実習生の受け入れ ◆ボランティア・中高生職場体験事業への協力 ◆毛呂山町子ども課、保健センターとの連携 ◆毛呂山町教育センターとの連携 ◆福祉施設「光の家」「光の丘」との連携 ◆毛呂山町 幼保小中連絡協議会との連携	研修・資質向上	◆質の高い教育・保育を展開するため、一人ひとりの職員の資質向上、専門性向上を図るよう努める ・全埼玉私立幼稚園連合会及び西入間私立幼稚園協会への加盟、同会主催研修会への参加 ・園外研修会への参加 ・日本赤十字埼玉県支部「こども赤十字」への加盟、同会主催研修会への参加 ・救命救急実技研修 ・幼稚園教諭免許状更新講習 ・幼稚園教諭免許状、保育士資格所得
	自己評価		◆法人による施設運営管理の評価 ◆こども園の評価 (全体の反省による計画・教育課程への反映) ◆保育教諭による評価 (教育活動の評価と子どもの評価の確立) ◆自己チェックリストの実施		

